

<別紙2>

R7.4.1

介護予防短期入所療養介護利用料金表

介護老人保健施設しおかわ福寿の里

利用者負担段階区分			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
利用料	★食費	朝食	—	—	—	—	540円	第1～3段階の方は介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で す
		昼食	—	—	—	—	720円	
		夕食	—	—	—	—	680円	
		1日計	300円	600円	1,000円	1,300円	1,940円	
	★居住費		0円/日	430円/日	430円/日		437円/日	
	日用品費				実費			入浴具等 240/日
	教養娯楽費				実費			クラブ活動等
保険料一部 負担金	理美容代				実費			カット(2,200円/回)、 パーマ・毛染めは別料金
	送迎代				220円/km			営業地域外の場合(片道)
		介護度/体系	I iii		I iv		IV ii	
	★サービス費 等 負担金	要支援1	613円/日		672円/日		601円/日	当該月の施設の状況に応じた体 系のサービス費一部負担金とな ります
		要支援2	774円/日		834円/日		758円/日	
		サービス提供体制強化加算 (I)イ			22円/日			介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割 合が80%以上である場合
	サービス費等 負担金	在宅復帰在宅療養 支援(I)(※)(※2)			51円/日			在宅復帰の所定の基準に達して いる場合
		夜勤職員配置加算			24円/日			夜勤勤務条件基準を満たす場合
		個別リハビリテーション 実施加算(※)			240円/日			計画に基づいた個別リハビリ
		療養食加算			8円/食			糖尿病食・腎臓病食等
		送迎加算			184円/回			片道
		口腔連携強化加算			50円/回			口腔評価結果の情報提供
		生産性向上推進体制加算(I)			100円/月			介護ロボットやICT等のテクノロ ジーの活用促進を行っていて所 定の基準に達している場合
		生産性向上推進体制加算(II)			10円/月			
		総合医学管理加算			275円/日			治療管理目的で利用、10日を限度
		緊急時治療負担金1			518円/日			容体急変時の治療
		特定治療負担金			医療点数による			容体急変時の治療で医科診療報 酬点数によるもの
		介護職員等処遇改善加算			1月当たりの所定単位×0.044			

- ・居宅ケアプランがない利用の場合、各介護度によるサービス費を自費で頂きます。（上記負担金×10）
- ・★印については、全ての利用者に必要となります。それ以外の費用は、該当した場合にのみ必要となります。
- ・保険料一部負担金については、「介護保険負担割合証」の負担割合に応じて変更になります。
- ・「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は食費・居住費が減額になる場合がありますので、窓口にご提示下さい。
- ・★サービス費等負担金の介護度体系IV ii の場合は、(※)印の加算は算定しません
- ・★サービス費等負担金の介護度体系 I iv の場合は、(※2)印の加算は算定しません